

# 政府の 物価高対応子育て応援手当 のご案内

対象児童1人につき2万円を1回限りで支給します！

## はじめに・・・申請は必要ですか？

原則 **申請は不要** です。申請が必要な場合は・・・裏面「6.」をご覧ください。

## ～ 支給の流れ（申請不要の場合）～

茅野市

子育て世帯

- ①手当のご案内を送付します。
- ②支給を希望しない場合は、2月10日までに受給拒否の届出書を提出してください。なお、届出書は茅野市ホームページよりダウンロードしてください。
- ③児童手当支給口座等へ振り込みます。  
支払通知書は送付しません。

### 1. うちの子は、対象になるの？【対象児童】

平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた児童のうち、次に記載する児童が対象になります。

- (1) **令和7年9月分**の児童手当の支給対象児童（令和7年9月に出生した児童について10月分）
- (2) 令和7年10月1日から**令和8年3月31日までに出生した児童**

### 2. だれがもらえるの？【支給対象者】

- ◇上記（1）の児童手当受給者
- ◇上記（2）の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

### 3. いくらもらえるの？【支給額】

- ◇対象児童1人につき2万円（1回限り）です。

### 4. いつもらえるの？【支給時期】

茅野市では**2月下旬から順次支給を開始します。**以降、入金の確認ができるかった場合は裏面記載の窓口までお問い合わせください。  
注意：裏面「6.」の場合は申請が必要なため、支給時期が異なります。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

## 5. どんな方法でもらえるの？【支給方法】

◇児童手当受給者

**原則、令和7年10月支給時の児童手当受給口座へ振り込みます。**

※令和7年9月に出生した児童は12月支給時の口座

注意：口座が解約・変更等により振込みができない場合は支給されませんので、令和8年2月10日までに必ず下記の窓口にご連絡ください。

◇申請を行った保護者（「6.」の対象者）

**申請書で指定した口座へ振り込みます。**

## 6. 申請が必要なのはどんな場合？

**次に記載する方は申請が原則必要です。**

◇**令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者**

※すでに児童手当認定請求書を提出した方は、茅野市からご案内を送付します。

◇**所属庁から児童手当を受給している公務員**（下記「公務員の方へ」を参照）

◇**10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった保護者**

## 7. こんなときはどうなるの？

◇**引っ越しした場合はどうなりますか？**

**9月分（令和7年9月に出生した児童については10月分）の児童手当を支給した市町村（特別区含む）から、児童手当受給口座もしくは口座登録届出書により届け出た口座に振り込まれます。**ご不明な点があれば、引越し前の市町村へお問い合わせください。

◇**D V被害により、子どもと一緒に避難していますが、どうなりますか？**

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続きを行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができますので、なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を異動する必要はなく、配偶者のいる市町村へ連絡する必要もありません。

### ～公務員の方へ～

公務員の方は、まずは所属庁において申請方法等をご確認ください。事前に住所地の市町村ホームページ等をご確認の上、手続きを行ってください。

**※茅野市では公金受取口座への振り込みは実施しておりません。**

### お問い合わせ先（茅野市役所）

こども課 こども・家庭支援係

電話：**0266-72-2101(内線611・614)**

（受付時間：平日9:00～17:00）

### お問い合わせ先（国）

こども家庭庁 コールセンター

電話：**0120-252-071**

（受付時間：平日9:00～18:00）



**「物価高対応子育て応援手当」に関する**

**“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。**

ご自宅や職場などに茅野市から問い合わせを行うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振り込みを求めるることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに茅野市の窓口又は最寄りの警察署や警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。